

「政治とカネ」に対する国民の政治不信から信頼回復を求める意見書

国会議員は、有権者から負託を受ける公人としての高い倫理性が求められ、常に国民に範を示し、私心を捨て、国民のために全身全霊を注ぎ、尽くす存在であります。

そして、国民が切に期待し求めていることは、喫緊の課題（物価高、円安、災害復興、少子高齢化など）の十分な審議と早急な解決に向け、本来の職務を全うしてほしいということです。

しかしながら、政治資金収支報告書の不正事案が発生し、国会議員をはじめ、秘書らが逮捕・起訴され、国民の政治不信に拍車をかけてしまったことは極めて残念であり、国民の政治に対する信頼回復のためには、再発防止に向けた法整備が急務であります。

については、国権の最高機関であって国の唯一の立法機関である国会において、国会議員はその職責の重さを認識し、政治不信の元凶である「政治とカネ」に真摯に向き合い、政治資金の透明性を示すとともに、国民から納得が得られる改革を速やかに断行されるよう、以下の２項目を強く求めます。

記

- 1、政治資金規正法の改正により、国会議員の共同責任と政治資金の透明性を図るため、実効性のある連座制及び外部監査を導入すること。
- 2、政党の政策活動費や議員個人の調査研究広報滞在費（旧文通費）の透明性を図るため、速やかに使途を公開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月10日

小 諸 市 議 会